

随意契約理由書

1 案件名称

教職員情報システム 会計年度任用職員の給与改定遡及適用に伴う連携インタフェース改修作業業務委託

2 契約の相手方

株式会社日立システムズ 関西支社

3 随意契約理由

本業務委託は、会計年度任用職員の給与改定遡及適用を行うために必要となる教職員情報システムから財務会計システムへの連携インタフェースの改修作業と教職員情報システムの設定変更作業を委託するものである。

教職員情報システムは、平成27年度に契約締結した「大阪市教育委員会教職員情報システム（教職員人事・給与システム）再構築業務委託契約」に基づき、株式会社日立システムズ関西支社が独自に開発したものであり、そのプログラム等詳細については他業者には知り得ないものである。本案件で実施する連携インタフェースの改修作業には現行の機器構成や各種サーバ、ネットワーク構成、各種システムの構造・環境等についてあらかじめ把握している必要があるが、こうした要件を満たすのは教職員情報システムを開発・運用している株式会社日立システムズ関西支社のみである。

以上の理由により、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、株式会社日立システムズ関西支社と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2第1項第2号

5 担当部署

教育委員会事務局 学校運営支援センター 給与・システム担当
(電話番号06-6115-8059)

随意契約理由書

1 案件名称

令和5年度大阪市立学校機械警備業務委託（4ブロック）警備機器にかかる
センサー設置変更業務委託（その7）

2 契約の相手方

総合警備保障株式会社

3 随意契約理由

大阪市立学校機械警備業務委託（4ブロック）については、委託業者総合警備保障株式会社と令和4年8月31日から令和9年8月31日を履行期間として、機械警備業務委託契約を締結している。

学校からの要望及び校舎建替等の工事に伴い、機械警備にかかるセンサーの設置箇所等に変更の必要があり、センサーの設置変更業務を行う。

本件において、機械警備本業務と警備機器は密接な関係にあり、学校の安全性、保安面を保持することを考慮した場合、同一の学校で異なる警備会社と契約し設置することは不可能であるため、当該業者との随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号

5 担当部署

教育委員会事務局総務部施設整備課

（電話番号 06-6208-9081）

随意契約理由書

1 案件名称

大阪市図書館情報ネットワークシステム用電気配線及び LAN 配線再敷設業務委託

2 契約相手方

富士通 Japan 株式会社 関西公共第一ビジネス部

3 随意契約理由

本業務は、今後の移転建替が決定している 2 館（港図書館・淀川図書館）を除いた中央図書館他 21 館において、大阪市立図書館が利用している図書館情報ネットワークシステムの配線老朽化に伴い、LAN ケーブル及び電気配線を更新するため、現地の事前調査を行い、必要となる機器の調達、LAN ケーブルの配線等の再敷設作業の業務委託である。

本業務において敷設する電気配線及び LAN 配線に接続している機器（サーバ・クライアント・通信機器）については、平成 31 年度大契甲第 7010 号「図書館情報ネットワークシステム事業用サーバ機器等長期借入」と、令和元年度大契甲第 7020 号「図書館情報ネットワークシステム事業用クライアント機器等長期借入」により、令和元年 10 月 1 日から令和 6 年 12 月 31 日まで FLCS 株式会社と長期借入契約を行っている。

これらの機器の所有権は借入業者にあり、いずれの契約においても、LAN 配線事業者及び機器保守業者は、富士通 Japan 株式会社関西公共第一ビジネス部（以下、同社）を唯一の窓口指定している。また、機器、図書館情報ネットワークに関する保守は、システム保守業者である同社が担当している。LAN の再敷設には、図面のみでは分からないケーブルの配線実態の再調査が必須である。これらを統括的に管理し、システムの運用停止や臨時休館を行わずに本業務委託の計画作成および履行が可能であるのは、構築を行った同社のみである。

また、図書館情報ネットワークシステムは同社が独自に開発、構築を行ったものであり、そのプログラム等具体的な内容は、他業者には知りえないものであるため、機器動作確認等については、同社が本業務を行うことができる唯一の業者である。

したがって以上地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第 11 条第 1 項第 1 号の規定により、同社と随意契約を締結する。

4 根拠法令

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める

政令第 11 条第 1 項第 1 号

5 担当部署中央図書館 企画・情報担当（電話番号 06-6539-3325）